

## 日置診療所の廃止について

議員全員協議会  
令和5年12月22日  
健康福祉部

老朽化の著しい日置診療所の廃止について、地元である日置・世屋地区の自治会役員及び今年5日には住民説明会を開催し、日置診療所に係る市の方針を説明し、住民の皆さんから意見をお聞きするなど、協議を進めてまいりました。これまでの協議状況について報告します。

### ■日置診療所の概要（昭和44年建築 築54年）

開設日 毎週火曜日・木曜日 受付時間 15:00～16:30

※宮津市の建物を医師に貸付し、民間での診療所運営がなされています。府中診療所も同じ医師が運営（2か所診療）。

### ■地区役員及び住民への説明状況

日付	内容
R2.3.23	日置地区役員との協議
R2.3.24	世屋地区役員との協議
R2.6.16	日置・世屋地区役員との協議 ※医師同席
R2.7.22	公共施設マネジメント計画の説明
R2.8.7	日置地区住民説明会（地元主催）
R3.3.22	日置・世屋地区役員との協議
R4.11.21	日置・世屋地区役員との協議
R5.3.9	日置地区役員との協議
R5.4.5	世屋地区役員との協議
R5.6.20	日置・世屋地区役員との協議 ※医師同席
R5.8.19	日置・世屋地区住民説明会（地元主催）
R5.9.28	日置・世屋地区役員との協議
R5.10.26	日置・世屋地区役員との協議
R5.12.5	住民説明会（市主催）

### ■市からの説明概要

○方針 令和6年3月31日をもって日置診療所の廃止

○廃止理由

- ・施設の老朽化
- ・地域の人口規模等から建替えは行わないと判断（人口減少、医療需要の減少が見込まれる中で経営面からも維持が困難で、隣の府中地区に診療所があること等から）
- ・府中診療所での診療受入体制が充実予定

■閉鎖に当たっての主な意見及び対応

○府中診療所への移動手段確保について

意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで老人車などを使いながら、何とかして自分で通院されていた方の府中診療所までの足の確保が課題。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●橋北移送サービスのサービスエリアを日置に拡大(R5年11月から実施)。これにより日置以北から府中診療所へ「ドア to ドア」での通院が可能になりました。</li> </ul>
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移送サービスがあっても費用も大きな負担。また、認知症や難聴などで予約できない方もある。市で無償のマイクロバスの運行は出来ないか。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●府中診療所への通院に係る交通費を助成します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象は、橋北移送サービスを利用して府中診療所に通院される方</li> <li>・日置診療所閉鎖に伴い新たに負担となる交通費を支援(新たに負担となる交通費) <ul style="list-style-type: none"> <li>日置地区：片道 600 円、往復 1,200 円</li> <li>世屋地区等：片道 300 円、往復 600 円</li> </ul> </li> <li>年間 12 回分通院できる利用チケットを配布(通院日数が増加した場合は追加配布します。)</li> <li>・支援期間は診療所閉鎖から 2 年間</li> <li>・年会費(2,000 円)は利用者負担</li> </ul> </li> <li>※「社会福祉協議会の福祉有償運送」及び「丹海路線バス」を利用された場合も支援します。</li> <li>●耳が遠いなど、移送サービスの予約が難しい方には、受診予定を聞いて代わりに予約いただくなど、地域の助け合いでサポートしてほしい。</li> <li>●マイクロバスの運行は考えていませんが、移送サービスの利用状況や地域からのニーズ・要望があれば、橋北移送サービスにリース車両を追加配置することも検討します。なお、長く続けられる方法として、既存の公共交通の活用が基本と考えています。</li> </ul>
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通費助成はなぜ期間限定なのか？恒久的な支援制度としてほしい。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通を使っただけのためのステップとして、現在より負担や手間がかかることに対する特別な措置です。他の地域にも費用をかけて通院されている方もあり、期間は限定する必要があると考えています。</li> </ul>

### ○府中診療所の環境について

意見	・府中診療所の駐車スペースが少ない。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●R5 年度に庭を駐車場に整備しました。 (4 区画→9 区画に拡大 R5.7 整備済)</li> <li>●また、上記のほか発熱外来等の対応スペースも整備したので、プラス 3 台程度の駐車が可能です。合計 12 台程度駐車が可能です。</li> </ul>
意見	・待合室も狭く、待ち時間の長期化が心配。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●待合室の増設改修を検討しましたが、診療を続けながらの工事が困難なこともあり断念しました。</li> <li>●診療所医師により次の対応を検討いただいております、待合の平準化を図ることが可能と判断しております。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子カルテの導入</li> <li>・電話等による予約制度の導入</li> <li>・診療時間の拡大（受付時間の延長、週 2 日程度の午後診療）</li> </ul> </li> </ul> <p>※日置診療所の閉鎖後、徐々に府中診療所の体制充実を整えられるとお聞きしております。</p>

### ○橋北地域の医療のあり方について

意見	・将来にわたり安心して医療が受けられる姿、ビジョンが見えない。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●橋北地域に民間、公的は別として診療所は必要と考えております。</li> <li>●民間だけの確保が困難な場合は、市がしっかりと関わりを持って診療所の確保に努めてまいります。</li> <li>●市が関わりを持って整備する場合は <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋北地区に診療所は 1 ヶ所（人口減少の中で、複数の診療所を置くことは困難です。1 ヶ所で質の高い医療を提供することが必要と考えております。）</li> <li>・既存の診療所はいずれも古いので新たに建設が必要です。</li> <li>・場所は府中地区内</li> <li>・医師は 1 名。内科診療、訪問診療及びオンライン診療の体制の確保に努めます。</li> <li>・市が建物を整備した場合も民間運営（指定管理制度）を想定しています。</li> </ul> </li> </ul>
意見	・拠点となる診療所の場所を府中地区としたのはなぜか。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●最も人口が集中した地域であり、長い間、継続した医療経営が可能と判断しました。</li> <li>●また、院外薬局も北部医療センター周辺にあり、他の地域より近距離であることも選定理由の一つです。</li> </ul>
意見	・診療所整備を進めるときは、地元の医師や住民たちの意見も聞いてほしい。
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市が主体となり整備を進める必要がある場合は、設置場所や診療内容など、橋北地域の皆さんが何を望んでおられるか、ご意見を聞く場を設けてまいります。</li> </ul>